新市建設計画

21世紀に飛翔する

環境先端都市

〜地域の多彩な魅力で創造し 自然環境と都市機能が融合した 北東北の拠点都市〜



平成16年11月

大館市・比内町・田代町合併協議会

平成28年3月変更 大館市

令和 3年3月変更

目 次

第1章	序論	1
第2節 第3節	計画策定の基本的な考え方計画の構成 1市2町における合併の意義本地域の概要	3 4
	人口推計	
第2章	新市の将来像	17
第3第目目目目目目標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標標	新しいまちづくりの基本理念. 新市の将来像. まちづくりの目標. 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市. 2 自然と調和した潤いのある 環境都市. 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市. 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市. 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市. 土地利用方針及び地域別ビジョン.	18 19 19 20 20 21
第3章	新市まちづくり計画	27
第2節	施策体系分野別推進施策及び主要事業 まちづくり重点プロジェクト	29
第4章	新市における秋田県事業の推進	53
第5章	公共的施設の適正配置	54
笙6音	財政計画	55

第1章 序論

第1節 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の目的

本計画は、大館市、比内町及び田代町の合併に際し、新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上、新市の均衡ある発展を実現していけるよう、新市のまちづくりの基本方針や目標、これに基づき実施する施策、事業等を総合的に示すために策定するものであり、新市において策定する大館市総合計画につながるものです。

(2) 計画の範囲及び期間

本計画の範囲は、合併後の大館市とします。 また、本計画の期間は、合併から概ね20年間とします。



第2節 計画の構成

本計画は、次のような構成になっています。

第1章 序論

本計画策定の前提として、計画策定の趣旨とともに、本地域における合併の意義について、地方自治を取り巻く社会動向、本地域の現状、将来の人口推計を踏まえてまとめます。

第2章 新市の将来像

新市建設の方向性として、新市建設の基本理念、新市の目指す将来像を明らかにした上で、それらに基づく5つのまちづくり目標、土地利用方針及び地域別ビジョンを示します。

第3章 新市まちづくり計画

新市建設における具体的な方向性として、新市における5つのまちづくりの目標ごとに推進する施策と主要事業*を明示するとともに、新市の長期的発展に大きく寄与する重点プロジェクトを掲げます。

*施策と事業については、合併特例法第5条に則り、「新市の一体性の確立」「地域の均衡ある発展」「合併効果の発揮」など、新市建設の根幹となるべき事業を中心に掲載します。

なお、旧市町での事業内容を大きく変更せずに新市でも継続する事業については、本計画の掲載の有無にかかわらず、引き続き取り組んでいくものとします。

第4章 新市における秋田県事業の推進

新市が秋田県と連携して推進する秋田県事業を掲げます。

第5章 公共的施設の適正配置

新市における公共的施設の適正配置に関する方針を明らかにします。

第6章 財政計画

新市の事業を計画的かつ着実に推進していくため、新市の財政計画を示します。

第3節 1市2町における合併の意義

地方自治を取り巻く社会動向と合併による効果を踏まえ、1市2町の合併 の意義をまとめます。

(1) 生活圏の広がりへの対応

交通網や情報通信手段などの発達に伴い、住民の生活範囲は住んでいる市町村の区域を越えてますます広がっています。都市計画や土地利用などに関する総合的な施策や、多様化する住民ニーズに対応した事業についても、拡大した生活圏に応じた一体的な取り組みが求められています。

本地域も、通勤や通学、買い物など、1市2町に暮らす住民の日常生活を 見ると、既にひとつの生活圏と言うことができます。

より広い見地から一体的な行政施策を展開することができる1市2町の合併は、各地域にある施設の有効利用をはじめとして、より利便性が高く、暮らしやすいまちづくりを総合的・効果的に実現することが可能となります。

(2) 人口減少、少子化・高齢化への対応

わが国の総人口は平成18年をピークに減少に向かい、同時に、子どもや若者の減少と急速な高齢化が進行すると予想されています。本地域の将来人口も国と同様に、非常に厳しい状況が予想されています。

年少人口の減少は、次代を担う人材育成という点で今後のまちづくりに大きく影響を及ぼすことであり、また、高齢化率の上昇は、福祉や医療面での 行政課題を増大させることにつながります。

特に、生産年齢人口が約30年後に3割程度減少が見込まれる影響は大きく、 地域の過疎化、市町民税の減収、地域内消費の減少など、地域活動や地域経 済にとって活力低下の大きな要因となります。

少子化・高齢化が確実に進展する本地域の将来を考えると、定住促進による人口減少の抑制とともに、連動している少子化社会・高齢化社会への対応 が重要な課題と言えます。

一つの生活圏を形成する本地域にとっては、職住近接の実現や利便性の高

いまちづくりを、1市2町がそれぞれ独自に取り組むのではなく一体的に取り組むことによって、地域全体で少子化の流れを食い止め、人口減少傾向の緩和につなげていくことが可能となります。

(3) 多種多様かつ高度な行政ニーズへの対応

社会が成長時代から成熟時代に移行し、量から質への転換、幅広い生涯学習への意欲、環境への関心の高まりなど、社会の変化に伴い人々の意識も変化してきました。また、IT (情報技術)の革新、環境共生社会の確立、国際化する産業構造など、時代に応じた地域産業の再構築も求められています。

全国の市町村においては、少子化・高齢化の進展に伴う課題に加えて、こうした意識の変化・国際化・高度情報化・環境共生など多種多様かつ高度な課題に対応する適切な行財政運営が、次第に困難になっています。

1市2町の合併により、新市では、生活圏や産業圏など地域構造に見合った行政圏域を再編し、共通する今日的課題に対応できる効率的・専門的な組織・機構を構築することが可能となります。例えば、3つの行政組織が一つになることで、効率的な組織の構築や公共的団体の統合も考えられ、意思決定のスピードアップや経費の縮減が図られます。また、職員の政策立案能力や専門的知識の向上、重点分野への適切配置なども可能となります。

他方、独自の施策を展開するためには行財政基盤の拡大強化が不可欠です。 これも合併によって財政の効率化・安定化と財政規模の拡大が進み、より主体的で安定した行財政運営が可能となります。そして新市では、強化された行財政基盤に基づき、戦略的な事業への重点投資による地域活性化や、より広い範囲での環境共生への取り組みなど、さまざまな課題を克服する政策を展開することができます。

(4) 地方分権への対応

地方分権の推進により、地方自治体の自治能力の向上が一層強く求められています。また、地域間競争の時代に突入している今日、地域イメージがより重要となっています。

秋田杉の主産地である本地域は、恵まれた自然環境や歴史・文化など、個性的で魅力ある資源が多く存在します。全国的に知られる忠大ハチ公や比内

地鶏などが、その代表的な例です。また、本地域に近接する大館能代空港は、 すでに国内物流ネットワークに組み込まれており、県内外の企業進出や特産 品の流通・販路の拡大なども期待できます。

一つの生活圏を形成する本地域にとっては、合併に伴い、市民や産業組織と行政が一体となることで、多くの地域資源の効果的な連携と有効利用が可能となり、独自の地域づくりにつなげることができます。また、住民と行政が一緒に地域の創意工夫によるまちづくりを進めていく絶好の機会となります。

さらに、北東北エリアの交通の要衝としての存在感が上がり、地域イメージの向上、企業進出、定住促進、国や県の重要プロジェクト誘致など、多様な合併効果が期待でき、将来にわたって持続的に発展するまちづくりが可能となります。

第4節 本地域の概要

(1) 自然条件·地理的条件

本地域は、秋田県内陸北部に位置しており、東側を鹿角市と小坂町、西側を藤里町、西・南側を北秋田市、北側を青森県と接しています。総面積は合わせて913,22km2です。

本地域は平坦な大館盆地の周りに山岳地域が広がっており、変化に富んでいます。本地域を東西にほぼ横断する形で秋田県第2位の流域面積を持つ米代川が流れています。

気候は、積雪寒冷地帯の内陸性盆地気候に属し、積雪期間は12月から翌年3月までの長期間におよび、山間部では積雪がより多くなります。

(2) 沿革

大館市は明治22年に町制を施行し、その後昭和26年に釈迦内村との合併を行い、市制を施行しました。そして昭和30年に長木村・上川沿村・下川沿村・二井田村・真中村・十二所町と合併し、昭和42年に花矢町を編入合併して現在の大館市となっています。

比内町は明治22年に町村制を施行した扇田村(後に扇田町)、東館村、西館村、大葛村が昭和30年に合併し、新町名を「比内町」として現在に至っています。

田代町は、明治22年に町村制実施により誕生した早口村(後に早口町)と山瀬村が昭和31年に合併し、新町名を「田代町」として現在に至っています。

(3) 人口・世帯

平成27年の大館市の人口は74,175人、世帯数は28,242世帯、1世帯当たりの人口は2.63人です(国勢調査)。合併前の平成12年の人口と比較すると14.0%減少しています。

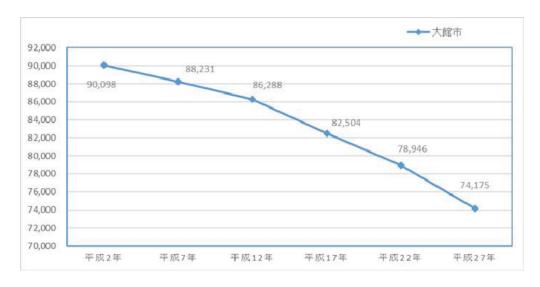
国では、地方における少子高齢化と人口減少が急激に進展すると見込んでおり、平成27年における本市の高齢化率は35.9%と全国平均の26.6%を大きく上回っています。

一世帯当たり人数は、2.63人と平成12年の3.01人と比較して0.38人減少し

ており、今後も減少が続いていくことが予想されます。

【人口推移】(国勢調査)

(単位:人)



(単位:人、世帯)

大館市	ī	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口]	72, 478	71, 794	68, 195	67, 214	66, 293
	0~14歳	15, 535	14, 416	11, 796	10, 047	8,897
人数	15~64歳	49, 807	48, 711	45, 799	43, 908	41, 322
	65歳以上	7, 128	8, 664	10, 573	13, 259	16, 032
	0~14歳	21. 4%	20. 1%	17. 3%	14. 9%	13. 4%
%	15~64歳	68. 7%	67.8%	67. 2%	65. 3%	62. 3%
	65歳以上	9.8%	12. 1%	15. 5%	19. 7%	24. 2%
総世帯数		20, 858	21, 335	21, 436	22, 119	22,808
1世帯	あたり人数	3. 5	3.4	3. 2	3. 0	2. 9

(単位:人、世帯)

比内町	J	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口]	13, 992	13, 683	13, 200	12, 713	12, 095
	0~14歳	2, 901	2,810	2, 535	2, 077	1, 643
人数	15~64歳	9, 382	8, 905	8, 318	7, 781	7, 165
	65歳以上	1, 709	1, 968	2, 347	2, 855	3, 287
	0~14歳	20. 7%	20. 5%	19. 2%	16. 3%	13.6%
%	15~64歳	67. 1%	65. 1%	63.0%	61. 2%	59. 2%
	65歳以上	12. 2%	14. 4%	17. 8%	22. 5%	27. 2%
総世帯数		3, 458	3, 429	3, 443	3, 484	3, 530
1世帯	あたり人数	4. 1	4. 0	3.8	3. 7	3. 4

(単位:人、世帯)

田代町	J	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口]	9, 059	9, 049	8, 703	8, 304	7, 900
	0~14歳	1, 850	1, 764	1, 494	1, 229	1, 045
人数	15~64歳	6, 216	6, 014	5, 660	5, 153	4, 647
	65歳以上	993	1, 271	1, 549	1, 922	2, 208
	0~14歳	20. 4%	19. 5%	17. 2%	14.8%	13. 2%
%	15~64歳	68.6%	66. 5%	65.0%	62. 1%	58.8%
	65歳以上	11. 0%	14. 0%	17.8%	23. 1%	27. 9%
総世帯数		2, 338	2, 409	2, 392	2, 360	2, 341
1世帯	あたり人数	3. 9	3.8	3.6	3. 5	3. 4

(単位:人、世帯)

合計		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	県	王
総人口		90,098	88,231	86,288	82,504	78,946	74,175	1,023,119	127,094,745
	0~14歳	15,825	13,353	11,585	10,316	9,026	7,647	106,041	15,886,810
人数	15~64歳	59,777	56,842	53,134	48,314	44,842	39,755	565,237	76,288,736
	65歳以上	14,469	18,036	21,527	23,816	25,017	26,549	343,301	33,465,441
	0~14歳	17.6%	15.1%	13.4%	12.5%	11.5%	10.3%	10.5%	12.6%
%	15~64歳	66.3%	64.4%	61.6%	58.6%	56.8%	53.8%	55.7%	60.7%
	65歳以上	16.1%	20.4%	24.9%	28.9%	31.7%	35.9%	33.8%	26.6%
総世帯数	総世帯数		27,963	28,679	28,406	28,565	28,242	388,560	53,448,685
1世帯あたり人数		3.30	3.16	3.01	2.90	2.76	2.63	2.63	2.38

(資料:国勢調査)

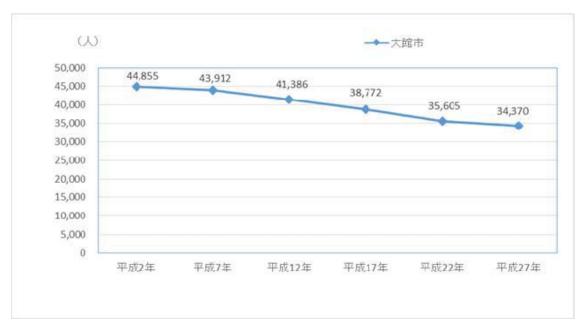
注) 県・国は平成27年数値

(4) 就業

平成27年現在の産業分類別就業者数は、1位はサービス業12,167人(35.40%)、2位は製造業6,078人(17.68%)、3位は卸売小売業5,912人(17.20%)です。平成12年と比較すると、2位と3位が入れ替わりましたが、これは製造業に係る企業誘致に伴う新たな雇用の影響によるものです。上位3位までの項目は変わりませんが、就業者人口が17.0%も減少しています。

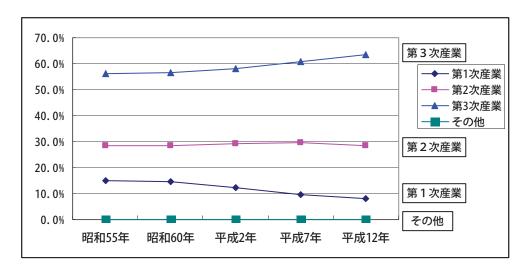
就業動向に関しては、第1次産業従事者割合が高齢化や後継者不足などにより引き続き減少する傾向にあります。第2次産業従事者割合は漸増傾向で、第3次産業従事者割合に関しては、業種の変化に応じて今後も増加が見込まれています。

【就業者数の推移】(国勢調査)

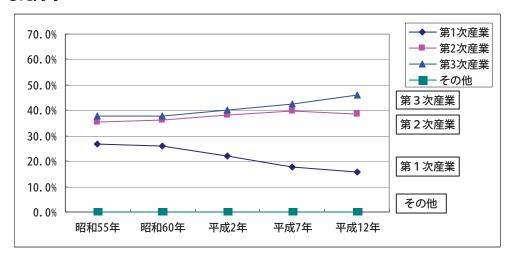


【産業別就業者比率の推移】(国勢調査)

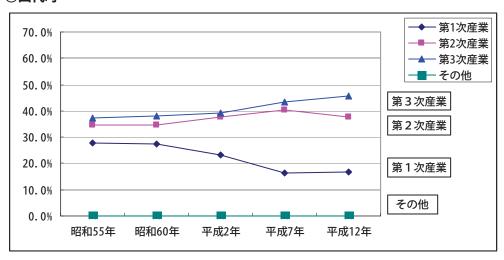
①大館市



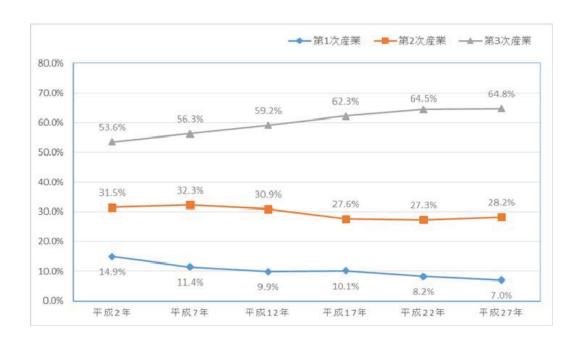
②比内町



③田代町



④合計



(5) 産業

農業は、基盤となる水稲を中心に、果樹、野菜、特用作物などに力を注ぎ、 発展性のある複合経営を推進しています。また、農業従事者の減少や後継者 の不足から、多様な経営体の育成やICTを活用したスマート農林業にも取 り組んでいます。

農家人口は、平成12年から15年間で3分の1以下に激減しています。国の農業政策と後継者不足が影響していると思われます。ただし、農家人口の減少に伴って耕作放棄地が発生するなど経営面積も減少していますが、農地集積の推進により、1農家当たりの経営面積が増えています。

商業については、平成26年の商店数は612店、従業員数は4,151人、年間販売額は約825億円です。

工業は、時代の流れにあわせ高付加価値化、環境負荷を考えた循環型産業、 地場産業の振興、更にはサテライトオフィス開設をきっかけとして情報産業 の誘致を目指しています。大館・比内・田代地域にはそれぞれ工業団地があ り、企業誘致の促進に努めた結果、令和元年調査時点で平成14年度より事業 所数は減ったものの従業員数は増加し、製造業製造品出荷額は66%増の1,414 億円に達しています。

【農家の状況 (平成12年)】

(単位:戸、人、a)

	业业		農家数				# <u>-</u>	経営面積			
	粗生産額 (百万円)	自給的農 家	販売 農家	合計	農家率	農家人口	農 家 人口率	面積	1農家 当たり		
大館市	7, 260	590	2,475	3,065	13.4	13, 331	20. 1	398, 069	129. 9		
比内町	2,710	210	1,048	1, 258	35.6	5,641	46.6	193,600	153. 9		
田代町	1, 560	124	701	825	35. 2	3, 589	45. 4	131,600	159. 5		
合計	11, 530	924	4, 224	5, 148	18.5	22, 561	26. 1	723, 269	140.5		
県	204, 800	10, 521	70,042	80, 563	20.7	359, 401	30. 2	13, 508, 200	167.7		

(資料:生産農業所得統計、農林業センサス)

【農家の状況(平成27年)】

(単位:戸、人、a)

	att Webbrille		農家数					経営面積		
	農業算出額 (百万円)	自給的 農 家	販売農家	合計	農家率	農家人口	農 家 人口率	面積	1農家 当たり	
大館市 (合併後)	12,050	857	1,930	2,787	9.9%	7,425	10.0%	489,400	175.6	
県	183,200	11,238	37,810	49,048	12.6%	145,046	14.2%	10,534,900	214.8	

(資料:農林業センサス)

【農家人口の推移】 (単位:人、%)

			農家人口			農家人口率						
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年		
旧大館市	15,248	13,331				22.7	20.1		4 14.0			
旧比内町	6,329	5,641	10 500			49.8	46.6	00.4				
旧田代町	4,105	3,589	18,508	11,060	7,425	49.4	45.4			10.0		
승 計	25,682	22,561				28.9	26.1					

(資料:農林業センサス)

【商店数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積の推移】 (単位:店、人、千万円、m)

		商店数			従業者数		年間商品販売額			売場面積					
				1. 作名数			4-18116100 NX 7C 6R			総面積			1店舗あたり		
	平成14年	平成19年	平成26年	平成14年	平成19年	平成26年	平成14年	平成19年	平成26年	平成14年	平成19年	平成26年	平成14年	平成19年	平成26年
旧大館市	838			4,550			7,336			95,145			114		
旧比内町	131	907	612	580		4,151	856	8,658	0 051	14,277	100 000	134,245	109	136	219
旧田代町	69	907	012	245	5,401	4,101	263	0,000	8,251	3,647	122,960	134,243	53	150	218
合 計	1,038			5,375			8,455			113,069			109		

(資料:商業統計調査)

【製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等】

(単位:箇所、人、百万円)

	事業所鼓			従業者数			1事業所あたりの 従業者数			製造品出荷額等(百万円)		
	平成14年	平成24年	令和元年	平成14年	平成24年	令和元年	平成14年	平成24年	令和元年	平成14年	平成24年	令和元年
旧大館市	146			4,165			28.5			62,507		
旧比内町	39	155	107	900	0 177	0.740	23.1	20.0	F0 1	6,948	107 007	1.41.400
旧田代町	24	155	127	846	6,177	6,748	35.3	39.9	53.1	15,843	107,087	141,430
合計	209			5,911			28.3	1		85,298		

(資料:工業統計調査)

第5節 人口推計

国の総人口は、人口減少と少子高齢化の急速な進展に伴い、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、令和35年(2053年)には1億人を割ると見込まれています。また、65歳以上の高齢化率は、平成27年(2015年)の国勢調査において26.6%と4人に1人を上回っています。さらに平成27年(2015年)を基準とした50年後の令和47年(2065年)には38.1%となることが予想されており、高齢者1人を2.5人で支えていかなければなりません。

他方、秋田県の総人口は、平成10年(1998年)で約120万人であり、これまでのような自然減の拡大や若い世代を中心とする県外転出、未婚率の増加が続けば、令和27年(2045年)には約60万人となることが予想されています。

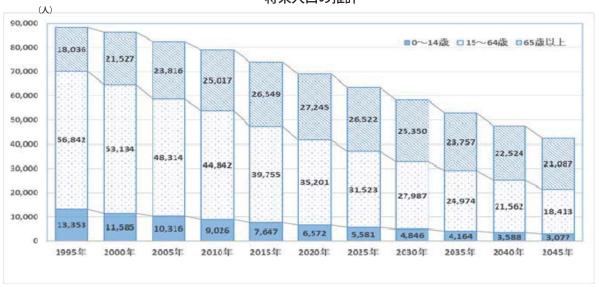
今後は、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり」による自然減の抑制を図ることはもとより、付加価値と生産性の向上による産業の競争力強化や交流人口の拡大などにより「仕事づくり」「人の流れづくり」を進めるとともに、住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、新たな地域コミュニティを構築するなど、「持続可能な地域づくり」に取り組んでいくこととしています。これらの取り組みによって、令和22年(2040年)には約76万人を維持(秋田県人口ビジョン)できることが見込まれています。

国や県と同様に、社人研による大館市の将来人口推計では、総人口は年々減少し、令和11年(2029年)ごろには6万人を切ると予測されています。これを年齢別で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、令和27年(2045年)には平成27年(2015年)と比べて54.8%減少することとなります。高齢者人口は徐々に減少していくと予測されるものの、令和27年(2045年)には49.5%を占め、人口の約半分が65歳以上となることが予想されています。

この推計はあくまでもこれまでの人口推移を基礎とした推計ですが、国の総人口も減少に転じることを合わせて考えた場合、人口の極端な増加を前提とした将来像を描くことは難しい状況であり、このような推計及び地域の可能性を踏まえた上で、本地域の将来像を描くことが必要です。

【本地域の人口推計】(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料)

将来人口の推計



(単位:人)

	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
総数	88,231	86,288	82,504	78,946	74,175	69,018	63,626	58,183	52,895	47,674	42,577
年齢											
0~14歳	13,353	11,585	10,316	9,026	7,647	6,572	5,581	4,846	4,164	3,588	3,077
構成比	15.1%	13.4%	12.5%	11.5%	10.3%	9.5%	8.8%	8.3%	7.9%	7.5%	7.2%
15~64歳	56,842	53,134	48,314	44,842	39,755	35,201	31,523	27,987	24,974	21,562	18,413
構成比	64.4%	61.6%	58.6%	56.8%	53.8%	51.0%	49.5%	48.1%	47.2%	45.2%	43.3%
85歳以上	18,036	21,527	23,816	25,017	26,549	27,245	26,522	25,350	23,757	22,524	21,087
構成比	20.4%	24.9%	28.9%	31.7%	35.9%	39.5%	41.7%	43.6%	44.9%	47.3%	49.5%

第2章 新市の将来像

第1節 新しいまちづくりの基本理念

基本理念とは、新市におけるまちづくりを進めるに当たって、基本とする 考え方です。1市2町の合併によって新しく誕生する市のまちづくりの基本 理念は、次のとおりです。

基本理念

時の流れを意識し、自然の営みと心のつながりを大切にする、地域の力を結集したまちづくり

「時の流れ」とは、先人たちが時代のうねりを乗り越えて築いてきた尊い歴史の上に現在があることから、先人たちの営みに想いをはせ、次代につなげていくために、常に"時の流れ"を意識し、大切にしながらまちづくりを進めていこうという理念を表します。

「自然の営み」とは、天からの授かりものである自然環境は、私たちの最も貴重な財産であることから、一人ひとりが自然に感謝し、自然の恩恵を生かす知恵を後世に伝え残すために、自然との調和を基本としたまちづくりを考えていこうという理念を表します。

「心のつながり」とは、市民同士の交流と連携を図り、知恵を出し合い、 汗を流しながら、心の共有を実感できる一体感のあるまちづくりを、一緒に 考えていこうという理念を表します。

「地域の力」とは、地域社会は、一人ひとりの生活の場であり、愛着の深い郷土であることから、自分たちの手で、力を合わせて自分の大切な地域づくりを行い、その地域の集合体としてのまちづくりを考えていこうという理念を表します。

新市のまちづくりでは、この理念を胸に、市民一人ひとりが活躍するまち を目指します。

第2節 新市の将来像

将来像とは、まちづくりの基本理念に基づいた、「このようなまちを目指す」という、まちづくりの方向性を示すものです。 1 市 2 町の合併によって新しく誕生する新市の将来像は、次のとおりです。

将来像

21世紀に飛翔する 環境先端都市

~地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した

北東北の拠点都市~

世界遺産白神山系田代岳や矢立風景林に代表される天然秋田杉の美林、長木川渓流など、山紫水明の地と呼べるほど四季折々に多彩な表情が見られる自然は、本地域にしかない貴重な財産です。このほか広く分布する温泉や地域の伝統行事など、数多くの地域資源が存在します。また、古くから交通、産業、文化の要衝として、穏やかで活力ある風土が形成されてきましたが、近年は、蓄積された鉱山技術を活用した資源リサイクル産業や企業立地による医療器具・医薬品産業が、新しい産業として「環境の世紀」と呼ばれる21世紀に大きく花開こうとしています。

1市2町の合併で誕生する新市は、美しい自然をはじめ、魅力的な観光資源、歴史ある伝統・文化、北東北3県の中心という立地などを生かしながら、地域の持つ多彩な魅力と都市機能とが融合した、ぬくもりに満ちた活力ある"北東北の拠点都市"を目指します。そして、活発な地域コミュニティの共生による、多彩な魅力を放つまちを創造すること、いわば、実がいっぱいつまった一粒一粒(旧町村単位の地域コミュニティ)が集まり、おいしいぶどうの房(新市)になるような、新しいまちづくりを進めます。

こうした"北東北の拠点都市"と"地域共生のまちづくり"により、市民一人ひとりが笑顔で暮らすことのできる『21世紀に飛翔する環境先端都市』の創造を目指します。

第3節 まちづくりの目標

目標 1 経済基盤の確立を目指す環境と調和した 産業都市

私たちは、豊かな自然環境との調和に重点を置き、地域資源を生かした次代を拓く産業の活性化をまち全体で進めます。

そして、各産業の連携や新しい生活関連産業の育成、新産業の振興や起業の促進を図り、多様な産業による力強い経済基盤を確立し、一人ひとりの豊かな暮らしを支えていきます。

《推進施策》

- ①資源リサイクル産業の振興
- ②農業の振興
- ③林業の振興
- ④商工業・新産業の振興
- ⑤観光の振興

目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市

私たちは、環境との調和なくして新市の発展はないという視点から、地球市民として環境意識を身に付けるとともに、森林、河川、里山などの自然環境を良好に保全していきます。

そして、家庭や地域においては、環境に配慮した資源循環型の生活を実践 し、一人ひとりが自覚を持ちながら、先人から受け継いだ豊かな自然環境を 「郷土の誇り」として、将来にわたって大切に守り育てます。

《推進施策》

- ①自然環境の保全と活用
- ②水資源の確保と安定供給
- ③水質の保全
- ④廃棄物対策の推進
- ⑤公害対策の推進

目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

私たちは、子どもから高齢者までが生涯を通じて自分の能力を発揮できる 社会の実現に向けて、確かな教育環境の形成と個性的な地域文化が集う、香 り高い文化都市の建設を目指します。

また、安心できる暮らしを支えるため、介護や医療などの心配がなく、心が通いお互いを支え合う地域づくりを推進するとともに、よく遊び、よく学び、よく働く、生涯を健やかに過ごすことのできるふるさとづくりに、家庭や地域とともに取り組みます。

《推進施策》

- ①保健・医療の充実
- ②福祉の充実
- ③幼児教育の充実
- ④学校教育・高等教育機関の充実
- ⑤生涯学習(社会教育)の充実
- ⑥文化・芸術の振興
- ⑦スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑧男女共同参画社会の実現
- ⑨国際交流・地域間交流の推進
- ⑩コミュニティ活動の充実

目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市

私たちは、自然環境と都市機能が調和した、人と活気にあふれた、賑わい のあるまちを目指します。

そのために、高速交通体系と世界を視野に入れた高度情報通信システムの 整備により、経済活動の活性化と定住環境の向上を図ります。

また、自然災害への備え、高齢化やモータリゼーション(車社会)の発達に対応した地域の安全を確保し、安全で利便性の高い生活空間の形成を図ります。

《推進施策》

- ①高速交通体系の整備
- ②地域内道路網の整備
- ③公共交通体系の充実
- ④情報通信基盤の整備
- ⑤定住環境の整備
- ⑥地域安全(防災・消防・交通安全・防犯)の整備

目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市

私たちは、よりよいまちづくりに向けて、住民主導による適切な自治機能 を発揮する自立した地域がともに栄える、協働のまちづくりを目指します。

そのために、地域のネットワークづくりやボランティア活動など、人々が 集い、笑顔がはじける賑わいの中から、「ともに考え」、「ともに選び」、「とも に行動する」、市民が中心となったまちづくり、豊かな未来を自分たちの手で 築くまちづくりを推進します。

《推進施策》

- ①地域自治の推進
- ②効率的な行財政運営の推進

第4節 土地利用方針及び地域別ビジョン

大館市、比内町及び田代町は、それぞれが個性的で魅力ある機能を果たしています。

新市においても、住みよい魅力ある都市形成に向けて地域の特性をより一層活かしていくために、地域の将来ビジョンと重点施策を定めて、機能分担と連携を強化していきます。

(1) 土地利用方針

豊かな自然環境の保全と地域発展との均衡を図る土地利用は、生活環境の最も基礎となるものです。

新市は、市街地を取り囲むように森林・山地が広がっており、「都市と自然との融合・調和」の関係が強いことが特徴と言えます。

この地域特性を生かし、国・県の土地利用計画との整合性に留意しながら、 自然環境の保全を基本とする新市の土地利用計画を策定し、市民生活の基礎 となる土地の有効利用を図ります。

各地域の機能別の整備方針は、次のとおりです。

①都市機能拠点地域

既存の中心市街地は、都市機能が集積しているという特性を生かし、魅力ある市街地の形成、JR大館駅前の整備拡充、中心市街地の活性化などを促進し、高度な都市機能と各分野の拠点機能を備えた、中心地域としての発展を目指します。

②多自然居住地域

中心地を取り囲む地域には、広大な農地が広がり潤いのある田園地帯が 形成され、幹線道路沿いには緑豊かな居住地が見られます。この特性を生 かし、農業振興と地域特産物の供給地域として、また、豊かな田園環境と 居住空間が調和した、多自然居住地域としての発展を目指します。

③自然環境保全地域

新市の森林地域は、良質秋田杉の主産地であり、田代岳県立自然公園などに代表される、豊かな自然環境を保っています。この特性を生かし、林業振興の生産基盤、市民の森林浴や自然にふれあう体験型観光・レクリエーション地域として、森林地域の保全・整備を進めます。

また、森林資源は、地球温暖化防止や水源の涵養・治山に大きな役割を 果たしていることから、貴重な地域財産として、適切な保育管理と保全に 努めます。

(2) 地域ビジョン

〈大館地域〉

大館地域は新市の東部に位置し、主要国道やJR幹線が交差する北東北の交通の要衝です。産業、経済、教育、文化、医療の中心地として今日まで集積された拠点地域としての都市機能を、より一層高度化していくとともに、豊かな自然を大切にしながら、都市基盤施設の計画的な整備を行い、住民が健康で安心して暮らせる、快適な居住環境の形成を目指します。

また、長年培われてきた鉱山関連の技術や基盤を生かした家電リサイクル産業をはじめとする循環型産業の振興や、積極的な企業立地、地元企業の育成を図り、雇用の創出、定住化の促進を目指します。

その一方で、周辺部の静かで緑豊かな田園地帯や豊富な森林資源を維持しながら、農山村地域の持つ国土保全、水資源の涵養、憩い、環境保全の機能を維持していくとともに、農林業の生産性を高め、生活基盤の向上を目指します。

また、広域的な高度医療体制を整備するとともに、北部老人福祉総合エリアを中心としたきめ細かな福祉サービスの拡充を目指します。

さらに、周辺地域と連携し、高速交通社会のもたらす多様な恩恵を住民が享受できるよう日本海沿岸東北自動車道の早期着工整備に向けた運動の 展開をはじめとし、幹線道路網の整備促進を目指します。

○重点施策

- ・都市機能の充実と基盤施設の整備による快適居住環境の形成
- ・産業振興による雇用の創出と定住化の促進
- ・農林業の振興と環境の保全
- ・高度医療体制の整備と各種福祉サービスの拡充
- ・周辺地域との連携による高速交通社会の実現

〈比内地域〉

新市の南部に位置し、トンブリや比内地鶏など全国的に知られた特産物の生産地であるとともに、先人が積み上げてきた高い稲作技術による良質米の生産地域として農業振興が図られてきた地域であり、新市においてもこれまで蓄積されてきた高レベルの生産技術を維持し販路の拡大を図り、生産性の高い農業の基盤づくりを進めるとともに、豊かな自然環境と温泉資源、さらに地域特産物を活用した滞在型の都市農村交流による観光振興を進め、交流人口の拡大と地域の活性化を目指します。

また、地域住民の生活と交流の場として扇田地区商店街の活性化に取組むとともに、都市計画街路の整備にあわせた教育文化施設の整備を進め、住民生活の利便性の向上、商業活動の活性化を図り、良好な住環境の整備により定住人口の拡大を目指します。

さらに、各地域におけるコミュニティ施設の整備を進め、特色ある地域コミュニティ活動の一層の充実・強化を図り、住民と行政の協働によりこれまで培ってきた特色ある地域の伝統を守りながら、新たな文化交流の充実を図り、教育・文化の資質の向上を目指します。

一方、子供や高齢者、障害者など、誰にもやさしいまちを目指して、福 祉施設の充実や公共施設等のバリアフリー化を進め、豊かな成熟時代に対 応していきます。

○重点施策

- ・農業・観光関連産業の振興
- ・扇田地区商店街の活性化
- ・地域コミュニティ活動の充実
- ・ 快適な居住環境の整備
- ・教育文化施設の充実
- ・保健・医療・福祉機能の充実

〈田代地域〉

田代地域は、新市の西部に位置し、世界遺産白神山系田代岳などの自然 資源に恵まれた地域であることから、自然環境を保護し、観光、循環型農 業の振興と、秋田杉の主産地であった地域の立地条件を生かし、林業の振 興に努めます。

東に大館地域、西に鷹巣地域が隣接している土地条件にあり、新市の「住」を担う中心的な拠点地域として位置づけるため、早口駅周辺整備を推進するとともに、地域人口定住、特に若者定住促進を図るための快適な住宅供給と宅地開発、居住地区間道路網等アクセス向上などの居住環境整備を図り、下水道事業、農業集落排水事業の継続と簡易水道事業の拡張と合わせ、末永く便利で安心して暮らせる地域を目指します。

地域福祉の推進を図るため、すべての住民が生涯を通じて活力に満ちた生きがいのある生活を送れるよう、行政の各部門や関係機関、住民の自発的なボランティア活動などの連携を密にして、それぞれの役割分担のもとに一体的な地域福祉のまちづくりを目指します。

国際化・情報化社会へ対応するため、社会体験、自然体験、生活体験を 重視し、学校や家庭、地域社会との一層の連携を強化し、創造性と思いや りを育む人づくりを推進します。

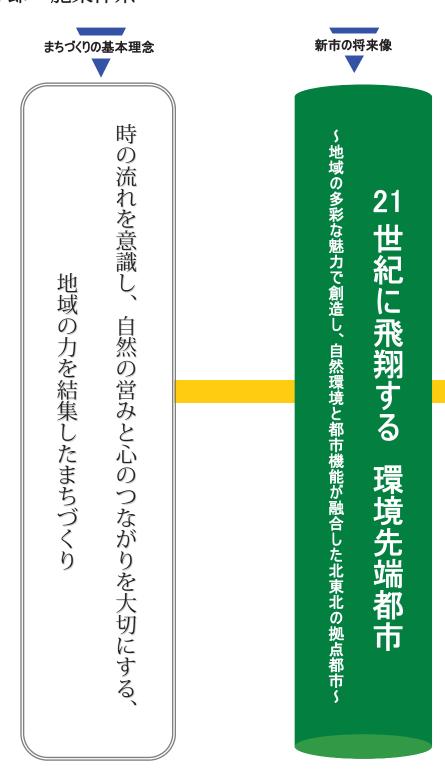
男女共同参画の時代に相応しい住民総参加のまちづくりを目指します。

○重点施策

- 良好な居住生活環境の整備
- 循環型農業と、林業の振興
- ・県立自然公園田代岳を中心とした観光の振興
- ・ 主要国道とのアクセス向上のための道路網整備
- ・ともに支え合う地域福祉の充実
- ・ 生涯学習の推進

第3章 新市まちづくり計画

第1節 施策体系



まちづくりの目標

推進施策

重点プロジェクト

(1)

経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市

自然と調和した潤いのある

健やかで生きがいのある

生涯を支える健康文化都市

環境都市

3

- ①資源リサイクル産業の振興
- ②農業の振興
- ③林業の振興
- 4)商工業・新産業の振興
- ⑤観光の振興
- ①自然環境の保全と活用
- ②水資源の確保と安定供給
- ③水質の保全
- ④廃棄物対策の推進
- ⑤公害対策の推進

地域コミュニティ の拠点づくり

- ①保健・医療の充実
- ②福祉の充実
- ③幼児教育の充実
- ④学校教育・高等教育機関の充実
- ⑤生涯学習(社会教育)の充実
- ⑥文化・芸術の振興
- (7)スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑧男女共同参画社会の実現
- 9国際交流・地域間交流の推進
- 10コミュニティ活動の充実
- ①高速交通体系の整備
- ②地域内道路網の整備
- ③公共交通体系の充実
- ④情報通信基盤の整備
- ⑤定住環境の整備
- ⑥地域安全(防災・消防・ 交通安全・防犯)の整備
- 利便性が高く安全な暮らし を支える快適生活都市
- ①地域自治の推進
- ②効率的な行財政運営の推進

(2)

プロジェクト

デジタルシティ

(高度情報都市)

プロジェクト

(3) 次世代資源循環型 社会形成 プロジェクト

(4) 産業振興、起業支 援、雇用拡大 プロジェクト

(5) 地域防災、危機管 理体制強化 プロジェクト

- 自立した地域が共栄する 地域協働都市

第2節 分野別推進施策及び主要事業

新市の将来像に掲げる5つのまちづくりの目標ごとに、新市建設の根幹と なるべき施策方針と主要事業を明らかにします。

目標 1 経済基盤の確立を目指す環境と調和した 産業都市

①資源リサイクル産業の振興

「県北部エコタウン計画」との調和を図りながら、日本有数の鉱山関連技術と鉱山関連基盤を活用した土壌の浄化や廃棄物の再資源化・再利用などの資源リサイクル産業の振興を図ります。

さらに、資源リサイクルを促進する施設を整備するほか、資源リサイクルの関連企業や研究機関等とも連携を図りながら、日本の資源リサイクルに関する研究・教育・産業拠点(環境版シリコンバレー※)の形成を目指します。

※シリコンバレー:アメリカ・カリフォルニア州シリコンバレーに、半導体メーカーが集積し、 世界の情報産業をリードしていることから、ここでは産業拠点地域の俗称として使用。

②農業の振興

コンポスト堆肥の使用やバイオマス(※)の活用といった、環境と調和した持続性の高い循環型農業を積極的に取り入れるとともに、トレーサビリティシステム(生産・流通履歴開示)の導入を促進し、生産者の顔の見える、競争力の高い"安全・安心・おいしい"農畜産物の産地化を目指します。

そのため、農業基盤の整備、環境を生かした戦略作物の生産拡大、就業者の高齢化に対応する生産法人の育成と担い手育成、スマート農業による省力化や生産性の向上、流通経路の多角化、産地化の進んだ作物を活かした農業の6次産業化への支援など、消費者に選ばれる農畜産物の生産・流通体制の強化を図ります。

さらに、「食」と「農」の多面的な活用に向けて、市民や地域と協力して 伝統的な食文化を守り(スローフード)、コミュニティ単位の農家民宿・農 家レストラン・農産物直売所の設置や地産地消の推進などに取り組みます。

※バイオマス:バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」です。日本では、自然の恵みによりもたらされるバイオマスが豊富であり、また、家畜排せつ物、稲わら、林地残材等農林漁業から発生するバイオマスを有効活用することにより、農林漁業の自然循環機能を維持増進し、その持続的な発展を図ることが可能となります。

③林業の振興

良質秋田杉と優れた伝統工芸を生み出している豊かな森林資源を守り育てるため、スマート林業を活用した資源管理や生産性の向上、長期的展望に立った森林整備を推進します。

また、林道などの生産基盤の整備、特用林産物の生産、若手林業技術者の育成、森林ボランティアを活用した森林整備などを推進します。

さらに、秋田杉をはじめとする地域材利用の促進と需要拡大を図るため、 住宅や公共建築物等への地域材の利用を推進するとともに、品質や性能に優れた木材製品を供給する体制を構築し、地産地消の取り組みに加え、地産外商による需要拡大を図ります。

④商工業・新産業の振興

地域活性化と若者定住化の大きな要因となる産業の活性化に向けて、地場 産業に加え、有望な資源リサイクル産業、医療器具・医薬品製造をはじめと した健康関連産業なども含め、北東北3県の交通拠点という立地を生かしな がら、時代をリードする産業拠点を目指します。

また、新市内外の消費動向を的確に把握しながら、都市機能の高次化による魅力ある中心市街地を形成するとともに、地域需要に応じた商品やサービス提供、地域コミュニティ・産業・観光と連携した複合的機能を備える商店街づくりなど、地域特性を活かす商業の振興を図ります。

さらに、物流の役割が加速度的に進化するなか、先進地の調査や研修などにより、利用する事業者などの物流に対する理解を高めることを通じて、北東北の結節点に位置する本市の物流体制の高度化に取り組みます。

⑤観光の振興

高速交通拠点の整備を視野に入れ、自然環境(白神山系田代岳など)、食文化(比内地鶏やきりたんぽなど)、産業文化(秋田杉や曲わっぱなど)、レクリエーション環境(温泉や釣りなど)など、豊富で個性的な観光資源を地域交通網で連結させた「人を集める」観光戦略を展開します。

そのため、新市にふさわしい観光イベントの開催や周辺地域を含めた観光ルートの拡大、観光拠点施設の拡充、首都圏をはじめとする県内外へのPR活動、伝統工芸を生かした特産品の開発などを進めます。

また、資源リサイクルに関連した国内外との交流、グリーンツーリズム(滞在型農業体験)や森林ボランティア活動による都市住民との交流など、他の産業とも連携し、交流による観光産業の活性化を図ります。

さらには、「あきた未来づくりプロジェクト事業」を活用し、交通の要所であるJR大館駅前を市民と観光客の交流拠点と位置付け、豊富な資源や歴史などの魅力を見て、触れて、交流できる環境として、交流拠点施設「ハチの駅(仮称)」の整備を行うとともに、外国人旅行客などによる広域観光も視野に入れた滞留型・周遊型観光により交流人口の拡大を図るほか、埋もれている歴史的価値の高い建造物や地域固有の歴史と伝統に光を当て、市民の自信と誇りを高め、交流人口拡大にも繋がる市街地環境の向上を目指す「歴史的風致維持向上事業」に取り組みます。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
資源リサイクル産 業の振興	リサイクル施設整備事業
	コンポストセンター施設運営事業
農業の振興	基盤整備促進事業
	農地等高度利用促進事業
	経営体育成基盤整備事業
	農業用河川工作物応急対策事業
	中山間地域総合整備事業
	農地情報管理システム整備事業
	"あなたと地域の農業夢プラン"応援事業

推進施策		主	要	事	業	
	フロンティア農業者研	修費助	成事業			
	米数量調整円滑化推進事業					
	特定農山村地域市町村活動支援事業					
	生産振興総合対策事業(ブランドニッポン農産物供給体制確立条件整備事業)					
	バイオマス利活用フロンティア整備事業					
	「地域で創る」水田農業支援事業					
	農業6次産業化支援事	業				
林業の振興	林道開設・改良・維持	事業				
	高能率生産団地路網整	:備事業				
	木材加工施設整備費補	助事業				
	森林整備公社補助事業					
	森林整備地域活動支援交付金事業					
	森林環境保全整備事業					
	公共建築物等木材利用	推進事	業			
商工業・新産業の 振興	J R 大館駅周辺整備事業					
1)10,544	公営駐車場施設•設備等	等改修事	事業			
	地域総合整備資金貸付	事業				
	中小企業振興事業					
	産業祭実施事業					
	首都圏物産展実施事業					
	首都圏ふるさと会運営支援事業					
	大館能代空港利活用等推進事業					
	商工会補助事業					
	商店街等活性化事業					
	物流体制高度化事業					
観光の振興	温泉施設整備事業					
	観光登山道整備事業					
	イベント実施事業	アメッ	コ市、	大文*	字まつり)
		たけの	こまつ	り、ヨ	丘色湖ま	きつり
		とりの	市			

推進施策	主 要 事 業				
	あきた未来づくりプロジェクト事業				
	歷史的風致維持向上事業				

目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市

①自然環境の保全と活用

農林業の振興により、農地や森林のもつ公益的機能の維持を図るとともに、 緑化推進、環境美化運動、景観の保全など、市民や地域を中心とした自然環 境保全を進めます。

例えば、規模の大きい公園や緑地を「環境・レクリエーション活動拠点」と位置づけて市民間・地域間の交流の場としていくほか、学校教育や生涯学習において自然を取り入れた環境教育を推進し、さらに自然や産業活動を活用した新エネルギー(風力・バイオマスなど)の研究開発を進めるなど、さまざまな分野で自然環境を活用していきます。

行政においては、環境マネジメントシステム事業や自然環境に配慮した都 市整備事業など、先駆的な事業を推進します。

②水資源の確保と安定供給

快適な居住環境と産業・経済活動を支える良質な水の安定供給に向けて、 上水道及び簡易水道施設の整備・拡充を推進します。

また、大切な水資源を無駄にしないよう、節水や漏水防止などに努めます。

③水質の保全

優れた自然環境と調和する生活環境の形成に向けて、環境教育や広報活動を通じた市民の環境意識の醸成を図るとともに、河川や水路の水質汚濁を防止する公共下水道の計画的な整備、農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽設置の普及促進など、地域の実情に合わせた排水処理基盤整備を推進します。

また、水質検査体制の強化による水質の維持・向上を図ります。

④廃棄物対策の推進

単にごみを減らす意識ではなく、環境を守り次代に手渡す使命感を一人ひとりが持ち、環境負荷の軽減を進める循環型社会の形成に向けて、まち全体で、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の浸透を図ります。

そのため、家庭や事業者からの有機物資源(生ごみ)の排出量を限りなく "0"に近づけるよう、生ごみの堆肥化をはじめ、資源の有効利用とリサイク ルへの啓発活動に取り組みます。

⑤公害対策の推進

快適な生活環境を守るため、大気汚染や水質汚濁など広域的公害に対し、 公害の発生源の特定と汚染の拡大防止に向けた監視・指導体制の強化を一層 進めます。

また、事業者との公害防止協定の締結、地域や関係機関と連携した監視体制の強化、水質汚濁の防止など、まち全体が一体となって環境保全活動を推進します。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業						
自然環境の保全と	水辺の環境整備事業						
活用	環境マネジメントシステム事業						
水資源の確保と安	上水道施設改良整備事業						
定供給	簡易水道整備事業						
	未普及地域解消事業						
水質の保全	公共下水道整備事業						
	農業集落排水整備事業						
	合併処理浄化槽設置整備事業						
廃棄物対策の推進	ごみ・し尿処理施設整備改修事業						
	汚泥再処理施設整備事業						

推進施策	主 要 事 業						
	一般廃棄物処理事業(PFI方式)						
	一般廃棄物収集運搬事業						
	資源ごみ等処理事業						
公害対策の推進	休廃止鉱山鉱害防止事業						

目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

①保健・医療の充実

保健においては、周産期から高齢期まで、一人ひとりの健康状態に応じた 保健事業と施設の充実を図り、生涯を通じた健康づくりを支援します。

医療においては、市立病院の施設充実とともに、病院間の機能分化や診療所との連携を図り、地域格差のない医療体制の整備を進めます。また、高度な医療への要望に対応するため、医療機器の整備の拡充と広域的な医療体制の連携強化を図ります。

救急医療体制においては、医師会や消防署などとの協力体制を一層強化し、 休日・夜間・災害時における救急医療体制と地域における中核病院としての 市立総合病院の高度急性期機能の充実を図ります。

さらに、子どもから高齢者までの心身の健康を守るため、保健医療相談を はじめ、健康増進、疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションまで、一貫した質の高い地域保健医療体制の充実を図ります。

②福祉の充実

子育で期においては、多様化する保育需要に対応して、保育サービスや子育で相談サポート体制、児童館の整備など、次世代育成支援行動計画に基づき、地域の協力による、子どもを産み育てやすい環境づくりを展開するとともに、キッズデザインの視点から子育で世帯の利用しやすい遊び場(専用の子育で支援拠点施設など)を公共施設等に設置し、子育での不安や孤独感の解消を図ります。

壮年期から高齢期にかけては、介護予防を中心とした福祉サービスと施設の充実とともに、介護保険サービスによる安心した介護環境の向上を図ります。また、産業や教育機関との連携による、高齢者の知恵や経験を社会に還元する仕組みづくりを進めます。

障害者・低所得者においては、適切な支援サービス提供の環境整備と社会保障制度の運用とともに学校や地域と連携し、自立の促進を図ります。

福祉の充実を図るため、保健・医療・福祉の連携に加えて、行政、民生委員・児童委員、ボランティアの協働による、身近で温かみのある地域福祉を展開します。さらに、福祉教育の実施や世代間交流、ボランティア活動への参加などを通じた市民の「心のバリアフリー化」の推進をはじめ、年齢や障害の有無にかかわらず自立した日常生活を送り、安全に社会参加できるバリアフリー社会の形成をソフト・ハードー体で推進し、生活環境の整備と福祉の充実に取り組みます。

③幼児教育の充実

幼児教育の中心である家庭での学習を支援するため、公民館活動による家 庭教育学級の充実と、親子が一緒に活動できる機会を提供します。

また、幼稚園などにおける教育環境を充実し、心身の発達と豊かな人間性を培う幼児教育を進めます。

④学校教育・高等教育機関の充実

児童生徒の基礎学力の向上を目指すとともに、地域と連携した体験型教育を実践し、「生きる力」を育む教育を実践します。特に、これからの時代に必要な環境教育と語学教育の充実を図ります。

また、老朽化対策として策定した学校施設長寿命化計画と人口動向や地域特性を踏まえて策定した学校教育環境適正化計画との整合を図りながら、適切な教育環境の整備を進めます。

高等教育機関については、研究成果や人材の地域への貢献・還元も含めた、 地域との連携を一層進めます。

⑤生涯学習(社会教育)の充実

公民館を、地域づくりの中心的役割を果たす機関として位置づけ、地域ごとに整備・拡充を図ります。また、家庭教育学級や各年代における学習プログラムを展開し、より多くの市民が参加する公民館活動を進めます。

さらに、地域を中心とした青少年の健全育成活動、図書館及び民俗資料館

の整備など、生涯学習環境の向上を図ります。

こうした生涯学習の環境づくりを通じて、地域における指導者の養成や市 民主体の地域づくり活動につなげます。

⑥文化・芸術の振興

個性豊かな地域文化の創造と郷土への愛着心につながる文化・芸術の振興のため、市民の創造的な活動機会の充実や芸術文化団体の支援育成を図るなど、新市にふさわしい新しい文化を創造する環境づくりに努めます。

また、貴重な歴史的文化遺産や産業近代化遺産の保存・整備を進めるとと もに、地域の祭りや民俗資料の継承・保存、展示施設の整備・充実など、先 人が築いた文化や伝統を後世に継承していきます。

⑦スポーツ・レクリエーションの振興

運動機能の向上だけでなく、健康増進や多世代交流にも効果のあるスポーツ・レクリエーション活動が身近で気軽に行えるよう、花岡総合スポーツ公園など多様なニーズに対応したスポーツ・レクリエーション施設の整備や大館樹海ドームの有効利用など、活動環境の向上を図ります。

さらに、雪国らしい冬のスポーツ活動の充実、誰でも楽しめるニュースポーツの普及、指導者の確保、情報提供の充実など、活動のきっかけづくりを進めます。

また、新市にふさわしい大館樹海ドームでのイベント開催をはじめ、国体 を契機とした生涯スポーツや競技スポーツ活動の活性化に取り組みます。

⑧男女共同参画社会の実現

男性と女性が平等な立場で、ともに責任と役割を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

そのため、さまざまな機会を通じた市民への男女共同参画意識の醸成に取り組むとともに、仕事と家庭の両立支援、女性リーダーの育成、審議会等へ

の女性登用など、家庭・地域・社会において誰もが自分の能力と個性を発揮 できる環境づくりを進めます。

9国際交流・地域間交流の推進

市民やコミュニティを中心に、自然環境、地域文化、資源リサイクルなどの多様な地域資源を活用しながら、さまざまな国や地域との活発な交流を行います。また、在住外国人や留学生への支援を行い、日本人・外国人の区別なく、互いに協力し合う地域づくりを推進します。

これらの活動を通じて、個性的な地域づくりとともに、心豊かで国際感覚 を身に付けた人材育成を図ります。

⑩コミュニティ活動の充実

"地域共生のまちづくり"を担う市民主体のコミュニティ活動(※)の活性化に向けて、先進事例の情報提供や活動に関する学習機会の拡充とともに、活動・交流拠点として地域公民館を整備・拡充し、より多くの市民が参加できる環境づくりを進めます。

また、情報基盤の整備や市民の情報選択・発信能力の向上を図り、インターネットなど I T (情報技術) を活用したデジタルコミュニティ環境の向上を図ります。

※コミュニティ活動:町内会、ボランティア、NPO(民間非営利組織)、NGO(非政府組織) など、市民を主体とした団体の活動を指します。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
保健・医療の充実	病院増改築事業
	医療機器整備事業
	福祉医療支給事業
	休日夜間急患センター運営事業
	疾病予防事業

推進施策	主 要 事 業								
	老人保健事業								
	母子健康等診査事業								
	診療所運営事業								
	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業								
	総合病院三次救急医療提供体制整備事業								
	扇田病院施設・設備改修事業								
福祉の充実	老人・在宅福祉施設整備事業								
	保育所改築事業								
	児童館整備事業								
	病後時保育事業(乳幼児一時預かり事業)								
	高齢者・心身障害者・母子寡婦家庭住宅等整備資金貸付事業								
	身体障害者支援事業								
	知的障害者支援事業								
	精神障害者支援事業								
	進行性筋萎縮症者療養等給付事業								
	緊急通報装置貸与事業・ふれあい安心電話システム推進事業								
	在宅介護支援センター運営事業								
	敬老行事等実施事業								
	地域子育て支援センター事業								
	すこやか子育て支援事業								
	放課後児童健全育成事業								
	社会福祉活動専門員設置事業								
	ボランティアセンター運営事業								
	介護支援事業								
	高齢者交流事業								
ジュニアボランティア活動育成事業									
	延長保育等事業								
	福祉タクシー券交付事業								

推進施策	主 要 事 業								
	子どもの遊び場整備事業								
	バリアフリー環境整備事業								
幼児教育の充実	幼稚園就園奨励・すこやか子育て支援事業								
学校教育・高等教 育機関の充実	小・中学校耐震診断事業								
	体育館改修事業								
	プール改修事業								
	パソコン整備事業								
	学校施設維持改修整備事業								
	小・中学校改築事業								
	学校給食センター維持改修整備事業								
	奨学資金貸付事業								
	スクールバス整備事業								
	スクールバス運行事業								
	ランドセル支給事業								
	外国青年招致事業								
生涯学習の充実	社会教育施設新設・維持改良事業(図書館・民俗資料館等)								
文化・芸術の振興	文化講演事業								
	市民文化会館運営事業								
	大館樹海ドーム運営事業								
	生涯学習フェスティバル事業								
スポーツ・レクリ ェーションの振興	体育施設維持改修事業								
	体育館整備事業								
	テニスコート整備事業								
	秋田わか杉国体関連事業								
	ロードレース大会開催事業								
	花岡総合スポーツ公園整備事業								
国際交流・地域間 交流の推進	国際交流助成・外国籍市民交流サポート事業								
	姉妹友好都市交流事業								

推進施策	主 要 事 業					
	国際交流員(CIR)配置事業					
コミュニティ活動 の充実	地区コミュニティ施設等改築事業					
	公民館活動奨励事業					

目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市

①高速交通体系の整備

「北東北の拠点都市機能」の向上を目指して、大館能代空港の輸送力増強、 市内のビジネス拠点及び周辺主要観光地と空港を結ぶ道路交通網の整備、事 業中の日本海沿岸東北自動車道(大館~小坂間)の整備及び全区間開通など に、県や関係市町村と連携して取り組みます。

②地域内道路網の整備

地域内連携の円滑化と市民生活の利便性向上を図るため、幹線道路の整備・改良とともに、それに併せた生活道路の計画的な整備を進めます。

道路整備にあたっては、集落内道路の優先的整備と交通弱者に配慮した歩道未設置区間の解消・バリアフリー化、景観に優れた沿道環境の形成などを着実に進めます。

また、冬期間の生活道路の交通を確保するため、除排雪の強化とともに、 融雪・流雪等の施設整備を進めます。

③公共交通体系の充実

産業振興と利便性向上に重要な役割を果たす公共交通体系の充実に向けて、 奥羽線のスピードアップや複線化・ミニ新幹線化、花輪線のスピードアップ と東北新幹線との接続改善を働きかけていきます。

また、地域内外を結ぶ住民の大切な"足"として、生活バス路線の確保とルートの拡大に努めます。

④情報通信基盤の整備

21世紀のライフラインとして、暮らしの質を高めることに不可欠な社会 基盤となる高度情報通信ネットワークの基盤整備を、国・県とともに推進します。

また、高度情報化社会において重要となる市民の情報選択・発信の能力の

向上を図ります。

⑤定住環境の整備

定住促進の中心施策として、高齢化に伴う福祉施策や民間との適切な連携のもとに、多様な居住ニーズや需要に対応した計画的な公営住宅の整備を図ります。

また、快適で質の高い生活環境を創出するため、河川、排水路、上・下水道、公園などの生活環境基盤施設の効率的な整備を推進します。

さらに、老朽化が著しい斎場については、ご遺族などの施設利用者のプライバシーと安全に配慮するとともに、環境性能に優れた設備を導入し、利便性や環境面に優れた新斎場の整備を図ります。

あわせて、年齢や障害の有無にかかわらず自立した日常生活を送り、安全に社会参加できるバリアフリー社会の形成をソフト・ハード一体で推進し、 移動や施設利用上の利便性、安全性の向上に取り組みます。

⑥地域安全(防災・消防・交通安全・防犯)の整備

市民生活の安全を確保するため、市民や地域の協力のもと、災害に強いまちづくりを進めます。

防災・消防においては、火災、水害、山地災害などを未然に防止するため、 日常から防災意識の醸成に努めるとともに、森林を含めた流域の計画的な治 山・治水整備、広域防災体制の強化、高齢社会に必要な災害ボランティア組 織の育成を図ります。

交通安全においては、交通安全施設の整備、道路のバリアフリー化など、 子どもやお年寄り、障害者など交通弱者を中心に据えた交通環境の整備と、 交通安全運動を進めます。

防犯においては、市民の身体及び財産を守る安全意識の高いまちづくりに 向けて、警察・地域・市民・行政との連携を一層強化します。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業
高速交通体系の整備	日本海沿岸東北自動車道協力事業

推進施策	主 要 事 業
地域内道路網の整備	道路新設改良•舗装事業
	道路維持補修事業
	橋梁改良事業
	橋梁維持補修事業
	都市計画道路整備事業
	凍結防止剤自動供給機設置事業
	私道整備費補助金
	消流雪用水導入事業
	道路除雪機械整備事業
情報通信基盤の整備	地域ネットワーク基盤整備事業
	庁内電話新システム導入事業
	移動通信用鉄塔施設整備事業
定住環境の整備	区画整理事業
	市営住宅整備改修事業
	都市公園整備事業
	河川公園整備事業
	都市下水路整備事業
	公共下水道雨水幹線整備事業
	JR早口駅周辺整備事業
	墓地公園駐車場舗装事業
	斎場整備事業
	下水道台帳整備事業
	都市計画マスタープラン作成事業
	コミュニティバス運行支援事業
	バリアフリー環境整備事業 (再掲)
地域安全の整備	消防車両・設備整備事業
	消防施設整備事業
	地図検索装置整備事業
	救急救命士養成事業
	防犯街灯設置事業
	交通安全施設整備事業

目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市

①地域自治の推進

地域コミュニティを再生するまちづくりの中心となる町内会等の住民自治 組織の活性化に向けて、行政との適切かつ迅速な情報の共有化、地域同士の 交流機会の拡大などを進めます。

さらに、環境・福祉・防災など身近な分野で、一般市民や町内会、企業、 地域支援組織のNPO、ボランティアなどと連携の強化を図り、市民の意欲 と能力を地域コミュニティの活性化に結びつけます。

また、女性の視点、感性を地域づくりに反映させる男女共同参画社会の形成を促進します。

これらの地域自治を推進するとともに、災害に強く、環境やまちづくりに 配慮し、市民の安全・安心を確保するため、老朽化が著しい本庁舎を建替え るとともに、本庁舎周辺の市道改修や公園駐車場などの整備を推進し、市民 サービスの向上を目指します。

②効率的な行財政運営の推進

合併効果を最大限に発揮するため、組織機構の見直し、定員の適正化、民間委託の拡大、事務事業評価の導入といった事務事業の徹底的な効率化とスリム化を行う行政改革を推進します。

また、住民自治組織と連携した地域づくりをはじめ、透明性を確保した効果的な事業執行とともに、時代に必要な政策立案能力と職務遂行能力を備えた人材育成、地域づくりを支援する庁舎機能の充実を図ります。

その上で、新市の将来像とまちづくりの目標の実現に向けて、経常経費の 節減、財源の計画的な配分と重点的な財政投資を行い、新市の持続的な発展 と財政基盤の強化を推進します。

【主要事業】

推進施策	主 要 事 業							
地域自治の推進	庁舎等改修事業							
	地籍調査事業							
	法定外公共物等国有財産譲与管理事業							
	地区コミュニティ施設等改築事業 (再掲)							
	公民館活動奨励事業 (再掲)							
	本庁舎建設事業							
	本庁舎周辺整備事業							
効率的な行財政運 営の推進	事務システム拡張更新事業							

第3節 まちづくり重点プロジェクト

新市の長期的発展に大きく寄与し、かつ、新市の一体性確保に資する事業を「重点プロジェクト」と位置づけて、最優先事業として推進します。

(1) デジタルシティ(高度情報都市) プロジェクト

【事業】

北東北の拠点都市にふさわしい高度情報ネットワークの構築に向けて、地域ネットワーク基盤整備事業を中心に、情報通信基盤の整備を推進します。

また、高度情報都市にふさわしい市民の情報選択・発信の能力向上を図ります。

- 中心拠点、地域拠点、公共施設を結ぶ、地域コミュニティを再生する まちづくりの連携システム基盤となります。
- 行政の情報公開、市民参画など、協働のまちづくりが促進されます。
- 地域格差のない市民サービスを向上させます。
 - (例) 各種証明書自動交付機の設置、公共施設予約システムなど
- 遠隔医療、医療機関の連携、在宅福祉など、医療・福祉分野の充実が 図られます。
- 道路、河川などの遠隔監視、災害時の緊急連絡など、安全な地域づく りが図られます。
- 企業の集積、起業支援、農業・商業・観光での活用など、情報基盤を 生かした産業振興が図られ、地域経済の起爆剤となります。
- 学校教育、生涯学習、コミュニティ活動の活性化が図られます。
- 消防、救急連絡体制の充実強化が図られます。

(2) 地域コミュニティの拠点づくりプロジェクト

【事業】

各地域にコミュニティ活動の拠点となる公民館や地区コミュニティ施設の 整備と機能拡充を進め、地域活動の活性化を図ります。

【事業効果】

- 地域コミュニティが再生されます。
- 人材育成、多世代交流など、支えあう地域づくりが形成されます。
- 生涯学習、文化活動など、地域文化の継承が図られます。

(3) 次世代資源循環型社会形成プロジェクト

【事業】

資源リサイクル産業・国内外の研究機関・教育機関と連携しながら、環境マネジメントシステム事業の推進、バイオマスの有効利用、市民レベルの環境共生意識の確立などにより、資源循環型社会の実現を目指します。

- 地域経済の持続的な成長の基盤となります。
- リサイクル産業の最先端地域が形成されます。
- 廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リ サイクル)の意識の醸成が図られ、3 R が促進されます。
- 地球環境保護、環境美化、健康負荷の軽減につながります。
- 国内外との交流が図られます。
- 世界に通じる人材育成につながります。

(4) 産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト

【事業】

地域を支えている農林業・商工業をはじめ、産業界全体での積極的な交流の拡大を図ります。

資源リサイクル技術と伝統工芸を組み合わせた新製品の研究・開発、自然体験を取り入れた観光プログラムの開発、産業・教育・福祉・環境・地域との交流・連携によるコミュニティビジネスの創出など、産業と地域資源を複合的に組み合わせた新市独自の産業活性化・雇用拡大施策を展開します。

- 農林畜産物の生産基盤の整備により販路の拡大が図られます。
- 産業組織の育成・強化につながります。
- 起業・新分野進出への支援が図られます。
- 雇用の拡大、所得の向上につながります。
- 若者の定住につながります。
- 異業種間の交流、連携強化が図られます。
- 担い手の人材育成につながります。

(5) 地域防災・危機管理体制強化プロジェクト

【事業】

大規模災害や交通事故、凶悪犯罪の増加、高齢化社会の到来に的確に対応する安全で安心なまちづくりを推進するため、災害に強い都市基盤整備、消防施設の拡充、救急救命士の養成、緊急避難体制の強化など、関係機関や地域と連携した地域防災・危機管理体制の充実・強化を図ります。

- 地震や集中豪雨による水害、土砂災害等大規模自然災害に即応できる 地域防災・危機管理体制の整備充実が図られます。
- 警察等の関係機関や住民との連携強化により、防災、交通事故防止、 防犯意識の高揚が図られ、災害や交通事故、凶悪犯罪の未然防止につ ながります。
- 消防力強化が図られます。
- 中・長期的な計画に基づく救急救命体制の整備・確立により、救命率 の向上につながります。

第4章 新市における秋田県事業の推進

秋田県は市町村合併支援プランにおいて、合併市町村のめざす将来像実現に向けたまちづくりが着実に進むよう、県事業の計画的推進や財政支援等を実施することとしていますが、新市において、県が主体的に関わる主な事業は次のとおりとなっています。

県は、当該事業の実施により、新市の速やかな一体性の確保と魅力ある地域づくりを支援することとしています。

【県事業】

推進施策	県の事業名等						
農業の振興	かんがい排水事業(一般型):真中大堰地区						
	担い手育成基盤整備事業(高度利用型):川口二期地区						
	ため池等整備事業(老朽ため池):手代沼地区						
	ため池等整備事業(老朽ため池):大巻	沢地区					
林業の振興	高能率生産団地路網整備事業:小雪沢大田	明神団地					
	ふるさと林道緊急整備事業:花矢線						
	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	山新線					
		尾去沢休間内線					
水質の保全	米代川流域下水道事業	大館処理区施設(処理場・ポンプ 場・幹線管渠)建設工事					
地域内道路網 の整備	地域間交流道路 主要地方道比内田代線						
地域安全の整 備	広域一般河川改修事業:乱川						
	通常砂防事業	浦山川					
		小雪沢					
		下家下沢					
	県単長木川関連整備事業						
	県単急傾斜地崩壊対策事業:大森地区、山田地区						
	統合河川整備事業:引欠川						
	復旧治山事業:大川目元渡、田の沢						

第5章 公共的施設の適正配置

(1) 基本方針

公共的施設の適正配置にあたっては、大館市の将来展望を踏まえつつ、地域バランスを考慮した均衡ある発展を基本に、財政状況等を勘案しながら、現存する公共施設等の有効利用や老朽化が著しい公共施設等の除却などを、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的に推進していきます。

なお、公共施設等の適正配置、統合整備、除却等の検討にあたっては、市 民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、地域づくり やコミュニティ活動における機能、施設の安全性や維持管理状況などの諸条 件を勘案した上で、市民や地域との十分な協議をもとに進めることとします。

(2) 市役所(庁舎)

市の本庁舎は合併後、現大館市役所を活用してきましたが、老朽化及び東日本大震災規模の災害にも対応し、市民サービスの向上を図るため、新たに建設します。比内総合支所と田代総合支所については、住民生活に密接に関わる戸籍、住民基本台帳、諸税などの支所としての機能を維持しつつ、市全体の均衡ある発展と今後の市を取り巻く状況の変化や地域の需要を考慮し、本庁舎とあわせた適切な利活用方法を検討していきます。

第6章 財政計画

財政計画は、平成17年度の合併から概ね20年間について、歳入・歳出の各項目を過去の推移と現況から推計し、今後の財政状況を想定した普通会計(公営企業会計以外の会計をまとめたもの)として策定しました。

策定にあたっては、持続可能な行財政運営を考慮するとともに、合併特例 債等の財政支援措置を加えて、これからの市に必要な経費を計上しています。 なお、主な歳入・歳出の内容は次のとおりです。

【歳入】

(1) 地方税

地方税は、地方税法、地方自治体の条例により徴収される税で、住民 税、固定資産税等が含まれます。

地方税については、現行の税制度を基本に、将来の人口推移を考慮し、 過去の実績等から見込んでいます。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、国税として徴収された税を一定の基準により地方自治体に譲与されるもので、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、地方道路譲与税があります。

地方譲与税については、現行の税制度を基本に、過去の実績等から見 込んでいます。

(3) 各種交付金

各種交付金は、県民税の利子割分の一部について交付を受ける利子割交付金、恒久的減税の実施による税金の減額分の補てん措置として交付を受ける地方特例交付金、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として交付される法人事業税交付金、道路交通法の反則金から交付される交通安全対策特別交付金等があります。

各種交付金については、現行制度を基本に見込んでいます。

(4) 地方交付税

地方交付税は、全国の地方公共団体が標準的な行政運営が行えるように国から交付されるお金です。地方交付税には一定の算式により交付される普通交付税と、災害や合併等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。

地方交付税については、普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算定しています。また、合併特例債の償還に係る交付税措置分や、合併算定替の段階的な縮減分などを見込んでいます。

(5) 使用料及び手数料

使用料は、主に公共施設を利用したときに徴収される料金で、手数料は、特定の者に提供するサービスに対する費用として徴収する料金をいいます。

使用料及び手数料については、過去の実績等を考慮して見込んでいます。

(6) 国庫支出金

国庫支出金は、特定の事業等を行うために国から交付される補助金、交付金のことをいいます。

国庫支出金については、新市建設計画の事業に係るものを加えて見込んでいます。

(7) 県支出金

県支出金は、特定の事業等を行うために県から交付される補助金、交付金のことをいいます。

県支出金については、新市建設計画の事業に係るものを加えて見込んでいます。

(8) 地方債

地方債は、建物や道路など多額の経費が必要な施設整備、また減税等

により不足した財源を補うための借り入れ金のことをいいます。

地方債については、現在実施が見込まれる事業に伴う通常債、新市建設計画に基づく合併特例債を見込むとともに、現行の地方財政制度を基本に臨時財政対策債を見込んでいます。

【歳出】

(1) 人件費

人件費は、市長、議会議員等の特別職等の報酬、職員の給与や退職金 等に要する経費のことです。

人件費については、定員適正化計画に伴う一般職職員の効率的な人員 配置等に努めるとともに、会計年度任用職員制度開始による増等を見込 んでいます。

(2) 扶助費

扶助費は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、 知的障害者福祉法等の法令に基づいて支出する経費です。地方自治体独 自の支出も含まれます。

扶助費については、過去の実績を考慮し、障害者自立支援給付費の増 高及び生活保護費の漸減等を加えて見込んでいます。

(3) 公債費

公債費は、地方債の元利償還に要する経費のことです。

公債費については、既存償還予定額に、新市建設計画事業における主要事業や過疎地域自立促進計画等に基づく事業の実施に伴う新たな地方 債に係る償還見込額を加えて見込んでいます。

(4) 物件費

物件費は、賃金、旅費、事務用品の購入費、光熱水費、業務委託費等 に要する消費的経費のことです。

物件費については、過去の実績から推計し、事務事業の見直し等による経費の削減を見込んでいます。

(5) 補助費等

補助費等は、各種団体に対する補助金、加入団体に対する負担金等に 要する経費のことです。

補助費等については、過去の実績から推計し、公営企業会計への負担 金等は計画に基づいて見込んでいます。

(6) 繰出金

繰出金は、一般会計と特別会計間において支出される経費のことです。 繰出金については、過去の実績からの推計と各特別会計の作成する計画に基づいて推計しています。

(7) 積立金

積立金は、特定の目的のために財産を維持し、または資金を積み立て るために設けられた基金等に対する経費のことです。

積立金については、財政調整基金、庁舎等整備基金等に積み立てることを見込んでいます。

(8) 投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金・貸付金は、主に公社等への出資や財団法人への出捐 金、中小企業への貸付金等に充てられる経費のことです。

投資及び出資金・貸付金については、過去の実績から見込んでいます。

(9) 普通建設事業費

普通建設事業費は、道路、橋りょう等の公共土木施設や、学校等の公 共施設の新設や改良に要する経費で投資的な事業費をいいます。

普通建設事業費については、新市建設計画事業や過疎地域自立促進計 画等に基づく主な事業費及びその他経常的な事業を見込んでいます。

歳入歳出の推移

■歳入

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成22年度
地方税	7,694	7,778	8,726	8,349	8,044	8,110
地方譲与税	754	964	412	395	371	362
利子割交付金	31	24	29	30	26	22
配当割交付金	7	15	19	5	5	7
株式譲渡割交付金	9	9	9	1	2	2
法人事業税交付金						
地方消費税交付金	771	794	778	728	758	757
ゴルフ場利用税交付金	8	6	6	6	6	6
自動車取得税交付金	136	129	115	103	75	68
環境性能割交付金						
地方特例交付金	222	188	60	96	90	133
地方交付税	11,333	11,193	10,898	11,325	12,108	12,891
交通安全対策特別交付金	16	16	16	14	14	12
分担金及び負担金	65	82	60	59	48	48
使用料及び手数料	808	698	840	699	675	714
国庫支出金	3,060	2,442	2,854	2,809	5,441	4,028
県支出金	1,387	1,396	1,705	2,327	1,970	2,205
財産収入	499	252	340	226	199	206
寄附金	4	38	17	14	7	14
繰入金	1,207	1,350	1,369	706	618	270
繰越金	890	570	1,010	868	989	978
諸収入	862	1,187	775	861	753	779
地方債	3,297	2,852	3,050	1,826	1,754	2,581
合 計	33,060	31,983	33,088	31,447	33,953	34,193

■歳出

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成20年度	平成 21 年度	平成22年度
人件費	7,114	7,022	6,821	6,522	6,297	6,047
扶助費	4,194	4,055	4,284	4,216	4,324	5,387
公債費	4,646	4,503	4,484	4,594	4,588	4,436
物件費	4,484	3,986	4,123	3,975	4,460	4,622
維持補修費	540	477	318	335	354	311
補助費等	3,040	2,491	3,119	3,139	4,652	3,407
繰出金	2,480	2,558	2,643	2,825	2,910	3,048
積立金	993	1,751	1,576	512	794	1,085
投資・出資・貸付金	824	789	853	768	770	773
普通建設事業費	4,120	3,206	3,823	3,343	3,775	3,599
災害復旧事業費	55	134	184	228	50	49
合 計	32,490	30,972	32,228	30,457	32,974	32,764

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成26年度	平成27年度	平成 28 年度
地方税	8,234	8,132	8,211	8,435	8,001	8,119
地方譲与税	353	330	314	299	312	309
利子割交付金	18	17	16	13	12	10
配当割交付金	7	7	18	34	26	13
株式譲渡割交付金	1	2	20	15	18	7
法人事業税交付金						
地方消費税交付金	756	757	750	907	1,517	1,356
ゴルフ場利用税交付金	5	5	5	5	5	5
自動車取得税交付金	54	81	64	38	43	49
環境性能割交付金						
地方特例交付金	99	24	24	23	24	26
地方交付税	12,827	13,217	13,313	13,022	12,665	12,773
交通安全対策特別交付金	12	12	12	11	11	10
分担金及び負担金	57	49	52	99	71	53
使用料及び手数料	688	687	770	692	669	638
国庫支出金	4,119	4,089	4,005	4,842	4,913	4,474
県支出金	2,416	2,366	3,059	4,052	4,253	2,622
財産収入	220	244	205	201	292	221
寄附金	18	18	326	166	387	483
繰入金	740	717	1,535	1,805	767	993
繰越金	1,429	1,669	1,792	1,742	2,442	1,772
諸収入	804	815	764	772	780	849
地方債	2,486	2,790	3,641	3,294	3,195	2,389
合 計	35,343	36,028	38,896	40,467	40,403	37,171

区分	平成23年度	平成24年度	平成 25 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	6,030	5,836	5,612	5,681	5,723	5,762
扶助費	5,712	5,803	5,911	6,197	6,475	6,902
公債費	4,236	3,931	4,195	3,946	3,688	3,531
物件費	5,311	4,348	4,416	4,656	4,854	4,849
維持補修費	316	1,188	810	1,329	702	800
補助費等	3,568	3,493	3,373	3,369	4,138	3,886
繰出金	3,169	3,230	3,361	3,423	3,536	3,516
積立金	857	1,589	2,243	1,640	1,905	1,667
投資・出資・貸付金	747	963	761	1,216	1,355	1,187
普通建設事業費	3,586	3,801	5,742	4,475	5,662	3,698
災害復旧事業費	143	54	729	2,093	593	41
合 計	33,675	34,236	37,153	38,025	38,631	35,839

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方税	8,172	8,018	8,177	7,590	7,422	7,443
地方譲与税	309	313	340	347	347	363
利子割交付金	13	12	6	5	5	5
配当割交付金	18	13	15	12	12	12
株式譲渡割交付金	17	11	9	1	1	1
法人事業税交付金				70	40	40
地方消費税交付金	1,424	1,457	1,365	1,500	1,700	1,700
ゴルフ場利用税交付金	5	5	5	4	4	4
自動車取得税交付金	61	63	42			
環境性能割交付金			6	6	6	6
地方特例交付金	28	34	146	46	30	30
地方交付税	12,532	12,383	12,309	11,631	10,620	10,522
交通安全対策特別交付金	9	8	8	7	7	7
分担金及び負担金	45	50	43	43	42	42
使用料及び手数料	619	628	564	452	440	439
国庫支出金	4,943	4,278	4,415	13,947	4,561	4,577
県支出金	2,654	2,902	2,765	2,670	2,496	2,462
財産収入	200	213	226	176	165	165
寄附金	564	791	801	768	703	703
繰入金	1,725	2,308	2,312	3,050	1,749	1,796
繰越金	1,333	1,888	2,060	1,756	400	400
諸収入	851	815	765	801	750	750
地方債	2,948	3,513	2,933	5,462	3,791	3,435
合 計	38,470	39,703	39,312	50,344	35,291	34,902

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	5,476	5,505	5,499	6,230	6,209	6,212
扶助費	6,835	6,615	6,853	6,722	6,700	6,706
公債費	3,186	3,261	3,254	3,362	3,450	3,496
物件費	4,915	5,164	5,584	5,417	4,410	4,386
維持補修費	1,064	881	620	905	900	900
補助費等	3,735	3,918	3,942	12,488	3,350	3,216
繰出金	3,528	3,538	3,617	3,749	3,965	3,977
積立金	1,668	2,001	1,588	2,131	770	770
投資・出資・貸付金	1,119	1,492	1,144	1,233	1,233	1,233
普通建設事業費	4,760	4,823	5,024	8,078	4,304	4,006
災害復旧事業費	297	446	60	29	0	0
合 計	36,583	37,644	37,185	50,344	35,291	34,902

(単位:百万円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地方税	7,424	7,299	7,299
地方譲与税	363	378	378
利子割交付金	5	5	5
配当割交付金	12	12	12
株式譲渡割交付金	1	1	1
法人事業税交付金	40	40	40
地方消費税交付金	1,700	1,700	1,700
ゴルフ場利用税交付金	4	4	4
自動車取得税交付金			
環境性能割交付金	6	6	6
地方特例交付金	30	30	30
地方交付税	10,425	10,328	10,225
交通安全対策特別交付金	7	7	7
分担金及び負担金	42	42	42
使用料及び手数料	440	438	438
国庫支出金	4,022	4,038	4,038
県支出金	2,486	2,511	2,511
財産収入	165	165	165
寄附金	703	703	703
繰入金	1,696	1,970	2,162
繰越金	400	400	400
諸収入	750	750	750
地方債	3,824	3,425	3,386
合 計	34,545	34,252	34,302

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	6,204	6,187	6,187
扶助費	6,713	6,720	6,727
公債費	3,490	3,432	3,514
物件費	4,362	4,338	4,338
維持補修費	900	900	900
補助費等	3,226	3,289	3,289
繰出金	3,981	3,964	3,964
積立金	770	770	770
投資・出資・貸付金	1,233	1,233	1,233
普通建設事業費	3,666	3,419	3,380
災害復旧事業費	0	0	0
合 計	34,545	34,252	34,302